

事務連絡  
令和2年6月8日

農林水産・食品関連団体 各位

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課長

新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進に係る予算事業  
について

日頃より、農林水産省の施策に御理解・御協力を賜わり感謝申し上げます。

これまで、農林水産省においては、新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進に向け、

- ①未利用食品の販売を促進するビジネスに係る情報の農林水産省ウェブサイトへの掲載
  - ②未利用食品についての情報集約とフードバンクへの情報提供
  - ③学校給食の休止に伴い発生する未利用食品のフードバンクへの寄附・再生利用の支援  
(令和元年度予備費(フードバンク活用の促進対策及び再生利用の促進対策))
- に取り組んできたところです。

このうち、③の令和元年度予備費(フードバンク活用の促進対策及び再生利用の促進対策)については、フードバンクに寄附する際の輸配送費や再生利用(飼料化・肥料化等)する際の輸送費・処理費を支援しているところですが、今般、

- ・支援対象となる未利用食品を、新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等により発生する未利用食品(学校給食で活用する予定であった食品又はこれに類する食品(仕向け先が特定されて生産・製造・販売・活用されるもの))とし、
- ・補助対象期間を令和2年4月1日から12月31日の取組としたうえで、新たに公募を開始しました。

また、新たに、これらの未利用食品の有効活用を図る観点から、フードバンクの運搬用車両や倉庫の賃借料を支援対象に追加しております。

支援の要件や応募方法・募集期間等については、別紙及び農林水産省ウェブサイトをご確認ください。

つきましては、このことを会員各位に御周知いただきますようお願いいたします。

(連絡先)

バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室

担当：岸田、三浦、五十嵐

電話：03-6744-2066

【参考1】フードバンクについて

フードバンクとは、食品関連事業者その他の者から未利用食品等まだ食べることができる食品の寄附を受けて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者にこれを無償で提供するための活動を行う団体のことです。日本では、現在、約120の団体が活動しています。

【参考2】関連する取組の詳細については、以下の農林水産省ウェブサイトをご確認ください。

〈①未利用食品の販売を促進するビジネスに関することはこちらから〉

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/business.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/business.html)



〈②及び③フードバンクに関することはこちらから〉

※②全国のフードバンクに未利用食品の情報を発信したい場合、③令和元年度予備費を活用したい場合は、以下のリンクから詳細をご確認ください。

※全国のフードバンクの一覧（各フードバンクの取扱品目、連絡先等）も掲載しています。

現在の活動状況など詳細については、個別に、フードバンクにお問合せください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html)

